

令和元年度 9 月補正予算編成過程の公開

目 次

- 1 補正予算案の考え方について 1 頁
- 2 補正予算要求事業 2
- 3 使用料・手数料改定等 4

名古屋 市

1 補正予算案の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	財政局案段階では未計上

※「保留」は財政局案段階では上記の判断を行わず、市長判断に委ねる事項です。

各局からの要求に対する予算案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	計上せず

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

区 分	要 求 額	財 政 局 案	予 算 案
総務局	24 (24)		— (—)
健康福祉局	108 (—)	108 (—)	108 (—)
子ども青少年局	6 (6)	6 (6)	6 (6)
住宅都市局	15 (15)	— (—)	15 (15)
教育委員会	1 (1)	1 (1)	1 (1)
合 計	153 (46)	114 (7)	129 (22)

(注) 計数については、それぞれ四捨五入（単位未満の計数については切上げ）によって
いるため、各項目の計と合計が一致しない場合がある。

(2) 各局の内訳

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
1	(総務局) 議会報告会の開催 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民意見を把握し、議会活動に反映させるため、議会報告会を開催	3 (3)		保留
				— (—)	④
2	(総務局) 市会だよりの例月化 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会だよりを例月化	17 (17)		保留
				— (—)	④
3	(総務局) 区役所等における議会広報番組の放送 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、区役所等において議会広報番組を放送	1 (1)		保留
				— (—)	④
4	(総務局) 市会図書室でのインターネット中継の閲覧とDVDの貸出し (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会図書室での、インターネット中継の閲覧とDVDの貸出しを実施	2 (2)		保留
				— (—)	④
5	(健康福祉局) 民間障害者支援施設の非常用発電機整備等補助	非常用発電機の整備費及び安全性に問題のあるブロック塀の改修費に対する補助	21 (—)	21 (—)	①
				21 (—)	①
6	(健康福祉局) 民間特別養護老人ホームの非常用発電機整備等補助	非常用発電機の整備費及び安全性に問題のあるブロック塀の改修費に対する補助	87 (—)	87 (—)	①
				87 (—)	①
7	(子ども青少年局) いじめ防止対策推進法に基づく再調査	名東区の市立中学生の自死事案に関して、いじめ問題再調査委員会を設置し、再調査を実施	6 (6)	6 (6)	①
				6 (6)	①
8	(住宅都市局) ささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善等検討調査	名駅通の歩行者交通量の増加への対応及び名駅南地区の賑わい創出に関する検討調査	15 (15)	— (—)	④
				15 (15)	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
9	(教育委員会) 子どもいきいき学校 づくり推進審議会委員の報酬	小・中学校の学校規模の適正化に関する事項を調査審議する審議会委員(13人)の報酬	1 (1)	1 (1)	①
				1 (1)	①

3 使用料・手数料改定等

(単位：百万円)

番号	事項名	概要	実施時期	改定見込額	財政局案	考え方
					予算案	
1	(緑政土木局) 道路占用料	平均改定率 △4.3% 固定資産税の評価替えに伴い、 単価を改定 (条例改正予定)	2年4月	△220 (2年度見込額)	△220	①
					△220	①
2	(緑政土木局) 河川占用料	平均改定率 △5.5% 道路占用料の改定に合わせて 改定 (条例改正予定)	2年4月	△1 (2年度見込額)	△1	①
					△1	①
3	(緑政土木局) 水路等使用料	平均改定率 △5.5% 道路占用料の改定に合わせて 改定 (条例改正予定)	2年4月	△1 (2年度見込額)	△1	①
					△1	①
4	(緑政土木局) 公園使用料	平均改定率 △0.2% 道路占用料の改定に合わせて 改定 (条例改正予定)	2年4月	△1 (2年度見込額)	△1	①
					△1	①

(各局お問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
総 務 局	総 務 課	052-972-2104
健 康 福 祉 局	総 務 課	052-972-2608
子 ども 青 少 年 局	企 画 経 理 課	052-972-3193
住 宅 都 市 局	企 画 経 理 課	052-972-2905
緑 政 土 木 局	企 画 経 理 課	052-972-2455
教 育 委 員 会	企 画 経 理 課	052-972-3210